

◇ 前 田 博 之 君

○議長（松田謙吾君） 6番、会派きずな、前田博之議員、登壇願います。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 6番、前田博之です。町政運営と白老町公共施設総合管理の2項目を質問します。

1、町政運営について。

（1）、任期1年を残して来春の道議選（出馬）を決意した考えと今後のスケジュールを踏まえた町政への影響について。

（2）、任期途中で辞職される戸田町長の11年間の総括について。

（3）、今後の町政運営における工程管理について。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「町政運営」についてのご質問であります。

1項目めの「任期1年を残して来春の道議選（出馬）を決意した考えと今後のスケジュールを踏まえた町政への影響」についてであります。

この度の、私の北海道議会議員選挙への出馬に向け、白老町長の職を辞する決意をしたことにより、町民の皆様や町議会議員の皆様に対し、今後の町政運営に関する不安を生じさせておりますことに対して、申し訳なく思う気持ちでいっぱいであります。

私の任期途中における辞職に伴う町長選挙につきましては、法律により選挙を行うべき事由が生じた日から50日以内に行うことと定められており、不在の期間は職務代理者により町政運営がなされることとなります。

2項目めの「11年間の総括」についてであります。

平成23年11月に、町民の皆様への負託を受け町長に就任をいたしました。町民の皆様との約束であります公約の実現に向け、心血を注いでまいりました。

1期目においては、「町民皆様の笑顔が見えるまち」をテーマに26の公約事業達成を目標に掲げ、任期終了までに23事業、88.5%の公約を達成いたしました。

続く2期目においては、「協働が深化する多文化共生のまちへ」をテーマに41の公約事業達成を目標に掲げ、任期終了までに40事業、97.6%の公約を達成いたしました。

また、今期である3期目については、「共生共創～共に生き、共に幸せを創るまちへ～」をテーマに38の公約事業達成を目標に掲げ、任期終了までに32事業、84.2%の公約を、今年度9月末時点で達成したところであります。

任期途中の辞職となり、一部未達成の公約があることは誠に申し訳ないことと受け止めておりますが、町民の皆様一人ひとりの幸せを第一に考え、公約の実現に向け、議員の皆様のご理解を賜りながら、全力投球で駆け抜けた11年間の町政運営であったと自負しております。

3項目めの「今後の町政運営における工程管理」についてであります。

私の辞職時期につきましては、町政運営に与える影響を最小限とすることを念頭に熟慮を重ね、来年1月中旬とさせていただきたいと考えております。

新たな町長の就任後は、新年度に向けた公約・政策を町政に反映させるための検討に速やかに着手するなど、理事者と職員が一丸となり、遅滞なく町政運営が図られるよう願うところであります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私の質問通告の内容がちょっと違うので、確認だけしておきますけれども、町長は辞職するのは1月中旬と書いていましたよね。それで、50日云々と言いますが、町長の方からも中旬という言葉はあるのだけれども、1月何日とはっきりしないと、その後の私が3で言っている町政運営の工程管理と書けなかったはずなのです。ですから、町長は中旬と書いていますけれども、いつ辞めるのかももう決意していますか。日にちがあれば教えてください。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 本当はいつと答弁したいのですが、1月中旬ということは変わりなくということで、選挙のルール上、3月の町長、町議選の投票日にすると統一地方選に合わせるができるという4年に1回の特別、言葉は適切ではないかもしれないけれども、ルールというか、決まり事がありまして、それで将来町民に対して町長選、統一選、できれば同時期にできるのが望ましいと考えて、可能性を残したことで1月中旬の辞職を決めたところであります。日にちは議長に提出してということになりますので、まだ今この日という答弁は差し控えたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私がどうこうではなくて、町長に話を聞くと、私がなぜ聞いているかという、町政に空白を一日でも生まないと、50日の間ありますけれども。そうすると、町長が統一選挙云々といったらかなりの空白を生むのです、もう町長は辞めるということになっていますから。その辺の観点できちんと辞める日にちを決めておかなければ、今後町長選挙が始まりますから、出る人とか、あるいは町長が言っているように予算も骨格だとか云々言っていますけれども、その辺の今後の町政運営の工程というのか、その道筋が立たないから私は聞いたのです。だから、もう一度伺いますけれども、腹は決まっているということですか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 腹は決まっているのですが、調整が必要なのと、確かに影響は出るという、前田議員おっしゃるとおりで私も胸の痛いところなのですが、今後10年とか20年、30年、将来のことをずっと考えますと、今すぐこういうことで辞職するというよりはそういう可能性の期間を残して辞めるというほうが、将来のまちの負担を考えるとそれがベターだと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、一括で質問します。

まず、私は今日の質問を加えて定例会ごとに一般質問と代表質問を合わせて11年間で45回戸田町長に質問してきました。今振り返ってみますと、戸田町長とは政策形成、政策決定、政策執行の過程で、予算にせよ政策にせよ、緊張感を持ちつつ、政策提言や行政運営の意見等でその都度議論を闘わせてきました。時には丁々発止の議論と反問権の行使もありましたが、企画の段階や執行の段階などで効果や成果が見込まれるであろう提言や意見等についてはその都度政策、施策事業に採用されたり、反映をされてきたりと大いに評価しているところでもあります。

そこで、戸田町長は2か月前の10月20日に令和5年度予算編成方針を職員に示しています。このことから、私は最終任期となる令和5年度予算に重要政策、課題の集大成を図るものと思いを込めていました。10か月余りを残して、答弁がありました。1月中旬辞職されることになりました。そこで伺います。町長としてこれだけはやりたかった、あるいはやり残したと思える政策や思いがあれば伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 前田議員がおっしゃっていたように、約11年の間いろいろなことがありまして、今これだけはと単発は、ごめんなさい、頭にはいろいろ浮かぶのですが、これをという重要な、1つとか2つは選べないものですから、ただこの11年間でやり遂げたといえば財政再建に議員の皆様、町民の皆様にご協力をいただいて、今は当時よりは、まだまだ厳しい中ではありますけれども、財政再建が進んだと思っております。

あと、大きく港の問題、バイオマスの問題、町立病院の問題、3事業は就任当時から言われておりましたので、港はまだ企業誘致等々も含めて進めていますが、ある一定の着手というか、進み具合はできたのかと思っております。

また、ウポポイの開設は大きいかと思えます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） やり残したことはないということで、答弁にありました11年間は自負しているということですのでよろしいですね。やり残したことを言わなかったから。後でもしあれば追加で答弁いただきます。

それで、冒頭で戸田町長の11年間の総括の答弁がありました。私は、町長にこれだけは政策実施してほしかったという重要政策が1つあります。それは、子育て支援としての給食費無償化です。給食費無償化の導入については、私と吉田和子元議員が数回にわたり一般質問で政策提言をし、実施の決断を迫りました。しかし、かないませんでした。最近の傾向として各自治体においても給食費無償化に進んでいるところが増えていきます。白老町が先駆けて給食費の無償化を実現していたならば、戸田町長にとっての政策レガシー、遺産になったであろうと私は考えています。私は、今日行う一般質問については給食費無償化を考えていましたが、諸般の事情からやめました。本来であればこの場で給食費無償化について町長と議論した結果、戸田町長は実施に向けての政策判断に至っていたかもしれません。そこで、伺いますが、戸田町長としての給食費無償化に対する本音を伺っておきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 最初に、給食費無償化の前に、やり残したことはたくさんございます。公約も100%達成しているわけでもないですし、白老町には課題が山積しておりますので、細かくは話しませんが、たくさんあります。それは引継ぎ事項としてきちんと残していきたいと思っております。

あと、給食費無償化なのですが、施策と子育て支援ということでは非常に有効な施策だと思います。ほかの市町村でも一部もしくは全部の無償化をしているところもあります。それで子育て世代の方、子供たちがそのまちに寄り住むという事例もありますので、ここは町村会も含めていろいろお話を聞いております。ただ、決断するのに難しかったのは、一方食事、食べるものに対して無償化するのはどうなのだというご意見もあるのは事実でありまして、そこは私の中でも葛藤がございました。ただ、学校の給食は食育にもつながっておりますので、教育という意味でも無償化というのは非常にいい施策だと思っております。ただ、これは予算と優先順位とありますので、この辺がきちんと整理をされた中で進めなければならないと思っておりますし、本当にごくごく一部ではありますが、子供たちに白老の食材を使った給食の無料の日等々もつくっておりますので、全く反対ということではなく、優先順位をつけた中で実行できればよかったとは今では思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、次です。町長としてのリーダーシップの在り方です。

町のトップである町長は、人口減少、少子化、子育て、社会基盤の整備、地域経済、地場産業の活性化、教育はもちろんです、広範な行政課題に対して的確に対応し、政策決定をしていかなければなりません。時には町民の先頭に立ち、暮らしや生命と財産を守るために急を要する場面にあっては的確な判断を下す重責を負わなければなりません。行政学が専門の元中央大学の佐々木信夫氏は、首長自らが経営と政策面でリーダーシップを発揮できるかどうかが自治体経営の存亡の鍵を握ると著書の中で述べています。首長の資質として政策の実現に向けた強いリーダーシップが何よりも求められます。そこで、白老町長としての11年間の経験を踏まえて、戸田町長は町長としてあるべきリーダーシップ像とは何であるかを伺いたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） リーダーシップについては、これがリーダーシップだということはないと思っておりますので、前田議員のどういうリーダーシップか全く分からないでお話をします。

例えば町長でも会社の社長でも何かの団体でもトップがいて、その人がリーダーシップを発揮して、その組織を導いていくということに関していろいろなリーダーシップのやり方があると思っております。私は性格的に強いリーダーシップを持って引っ張るタイプではありませんので、和を大事にしてできるだけ組織力を高めるというのが私の性格というか、そういうことで組織をまとめていくというのが私の考えであります。白老町を経営に例えると、そこに今何が足りなくて、何が弱くて、何が強みなのかときちんと分析した中でいろいろなことにチャレンジしていくというのが組織の力になると思っております。11年間、4年、4年でやらせていただきましたけれども、たかが11年、されど11年ということで本当に中身の濃い11年だったと思っております。

おりますし、これは議員の皆様、職員の皆様と町民の皆様の協力があつてここまでこれたと思っております。そういう中で、まだまだ発展途上でありますけれども、ここで完結ではないので、今度は新しい方がリーダーシップを発揮して、きちんと白老町の発展に寄与していただければ大変ありがたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 戸田町長、分かりました。11年間本当にお疲れさまでした。

この質問をもってこの項の質問を終わります。

次の質問に入りたいと思います。

次に、2、白老町公共施設等総合管理について。

(1)、公共施設適正配置計画の策定状況とその内容及び実効性について。

(2)、公共施設等の地震（耐震）対策について。

(3)、社会教育施設及び文化施設の現況と維持管理状況並びに整備実施計画と財源について。

(4)、役場庁舎の基本計画策定の進捗状況とその概要及び財源手当てについて。

(5)、白老町の公園について。

①、公園の概念と目的及び必要性とその役割について。

②、公園の総数と種別ごとの数について。

③、公園の実態と維持管理状況について。

④、公園施設における改修実施計画の策定について。

⑤、目標とする公園像について。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「白老町公共施設等総合管理」についてのご質問であります。

1項目めの「公共施設適正配置計画の策定状況とその内容及び実行性」についてであります。

本適正配置計画の策定状況につきましては、昨年度6月から検討を開始し、これまでに作業部会5回、推進委員会4回を開催して計画素案を作成したところであります。

その内容につきましては、公共施設等総合管理計画の期間である令和18年度までの人口減少などの動態を鑑みて、公共建築物の利用状況、経費負担、地域配置、老朽化度などを勘案して、建築後40年を超える施設を中心に方向性を定め、財源の平準化と有効な施設利用が進むよう検討を進めております。

公共施設の適正配置は、喫緊の大きな課題として捉えながらも実現性の高い計画となるように配慮して、公共施設等適正管理推進事業債を活用するなど財源に照らしながら、有効かつ効率的な手法によって計画的に進めてまいります。

2項目めの「公共施設等の地震（耐震）対策」についてであります。

公共施設や民間住宅などを対象として、地震発生時における安全性を向上させ、建築物の倒壊などの被害及びこれに起因する生命、身体、財産の被害を未然に防止することを目的に白老

町耐震改修促進計画を平成20年度に策定いたしました。

計画期間を21年度から27年度までとしておりましたが、その後計画の見直しは行っておりません。

3項目めの「社会教育施設及び文化施設の現況と維持管理状況並びに整備実施計画と財源」についてであります。

白老町公共施設等総合管理計画において、教育委員会が所管する社会教育施設は、4施設8棟延べ床面積1,130平方メートル、文化施設については、7施設10棟延べ床面積7,730平方メートルを有しております。

維持管理状況につきましては、教育委員会が直接管理している社会教育施設等をはじめ、一部の文化施設においては、指定管理者制度による管理や、公共的団体への貸付けなど、民間による自主的な維持管理を行っております。

また、教育委員会においては、平成25年1月に「社会教育関連施設修繕計画書」を作成し、各施設の修繕箇所を確認するとともに、緊急性などに応じた修繕等の優先順位を定めたところではありますが、財源確保が大きな課題となり、計画通り実施できていない状況にあります。

4項目めの「役場庁舎の基本計画策定の進捗状況とその概要及び財源手当て」についてであります。

今年度中の策定に向けて、役場内に庁舎建設等検討委員会及び庁舎建設等検討専門部会を設置し、本年6月に実施した町民アンケートや専門部会で集約した職員の意見要望をもとに協議を進めているところであります。

現状では町民の利便性を向上させるため本庁舎と白老コミセン庁舎、いきいき4・6庁舎を統合すること、災害発生時の防災拠点とすることのほか、町の行事や検診等に使用できる中規模の多目的ホールを併設することなどを盛り込む予定としております。

財源については、令和7年度が期限の「緊急防災・減災事業債」を主に活用する方向で考えております。

5項目めの「白老町の公園」についてであります。

1点目の「公園の概念と目的及び必要性とその役割」についてではありますが、レクリエーション空間や良好な都市景観の形成、都市環境の改善と都市の防災性の向上や生物多様性の確保など、豊かな地域づくりに資する公共空間を提供することが概念と目的であります。

都市公園には、旧児童公園である近隣居住者の利用に供する街区公園、主として運動の用に供する運動公園、自然的環境の保全や都市景観の向上を図る都市緑地のほか、霊園・墓園に位置付けられる特殊公園など、種別ごとに役割があります。

2点目の「公園の総数と種別ごとの数」についてではありますが、町内の都市公園は街区公園が24箇所、近隣公園が1箇所、運動公園が1箇所、都市緑地が3箇所、特殊公園が1箇所の計30箇所となっております。

3点目の「公園の実態と維持管理状況」についてではありますが、町内の都市公園において105基の遊戯施設を設置しており、そのうち半数にあたる53基が老朽化により危険な状態であることから使用禁止としております。

また、休養施設や便益施設などにおいても老朽化が著しく、施設全体の計画的改修が必要と捉えております。

維持管理につきましては、職員による定期点検のほか、業務委託や公園里親制度における草刈や軽微な修繕等を実施しているところであります。

4点目の「公園施設における改修実施計画の策定」についてであります。令和2年度に見直しを行った公園施設長寿命化計画が改修実施計画に該当するものであります。

本計画は、重点的かつ効率的な維持管理を行うため、公園施設の健全度実態調査における老朽化状況や危険度判定のほか、町民アンケート調査結果を総合的に判断し、策定いたしました。

今年度においては、遊具の配置改編に必要となるセーフティエリアの確保など安全基準に基づいた実施設計を進めているところであります。

5点目の「目標とする公園像」についてであります。利用者が安心して楽しむことができる憩いの場となる公園を目指し、施設整備を進めるとともに、人口減少や少子高齢化の進行を見据えた公園機能の見直しを図り、利用者のニーズに合わせた遊具等の適正配置を推進する必要があると考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これから質問しますけれども、前段で町長の辞職の話もありまして、質問の仕方はなかなか難しいのです。答える側も難しいと思うのだけれども、その点をお互いに理解して質問したいと思います。

まず、白老町公共施設適正配置計画は策定中のところですが、6年前に白老町公共施設等管理計画が作成されています。この計画を基に行動計画としてその下にそれぞれ個別施設計画が作成されています。6年時間がたっていますけれども、ということで現在に至ってどのような個別計画が存在しているのか分からないのです。そこで、個別計画ごとに策定されている計画の件数と、もしその名称が分かれば教えていただけませんか。まず、議題の前提としたいので、お聞きします。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 個別計画のご質問でございます。

まず、第6次総合計画に基づく個別計画ということで、現在法定計画と言われるものが61件、それで町の独自計画として定めているものが29件、合計90件ということになってございます。ごめんなさい。それぞれの分野ごとの数というのが総体数でしか今押さえていないものですからあれなのですけれども、総体数としては合計90の計画が総合計画に基づいて策定されているという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そういう意味ではなくて、あくまでも総合管理計画の1ページに体系があるのです。この総合計画の下に学校、公営住宅、道路とある。主なこれに対する長寿命化計画とか、そういう計画を聞いていたのです。6次総合計画で1個1個書いていると言ってい

ないのです。あくまでも総合管理計画についての影響について質問していますので、そういう旨ですから、後でもし控室で分かれば教えてください。

そこで、今答弁がなかったから、こういう言葉を使うのはおかしいけれども、私が見ている範疇では多岐にわたって個別計画が存在しています、1ページに。そして、その項中、頭文字は省略しますから、諸施設等の総合管理計画の1ページの体系では今言ったように個別施設計画が下になっているのです。では、この個別計画に対して適正計画というのはどのような位置になるのか、それを伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 白老町の総合管理計画のご質問でございます。

全体的な整理をさせていただきたいといいますが、お話をさせていただきたいのですが、まず白老町の公共施設総合管理計画を平成29年に策定したのですが、これはもちろん町の総合計画に基づくものということと、あとは平成25年に国のほうで経済財政運営と改革の基本方針という中で、インフラの老朽化が進む中、新しい造ることから賢く使うというようなことで25年11月にインフラの長寿命化基本計画というのを国のほうで策定をいたしました。この国が策定したものを受けて、全国地方自治体も国と歩調を合わせるべくというような内容で国から公共施設総合管理計画を策定しなさいという策定の要請があって、本町におきましても平成29年3月に策定をしたという内容になってございます。

前田議員からご指摘のありました総合管理計画と下のそれぞれの個別施設計画と、さらには適正配置計画の関係性というようなご質問だったので、現在策定中の公共施設の適正配置計画は、公共施設の総合管理計画の実施計画、いわゆる実態としてこういうことで具体的にやっていきますというのが今策定中の適正配置計画というようなことになってございまして、それぞれの個別計画はどういう関係性かといいますと、実は総合管理計画、平成29年に出来上がる前に個別施設計画、例えば公営住宅の長寿命化計画ですとか、こういったものが先にできていたということもありまして、その関係性については個別計画と整合性を図った中できちんと適正配置計画をつくっていくということになりますので、ごめんなさい、答弁が上手にできていないのですが、端的に言いますと適正配置計画は総合管理計画の実施計画、行動計画というような位置づけで今策定をしているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そうすると、今の説明を聞くと、よく分からないのだけれども、体系的に整理すると、私が言っているのは総合管理計画の個別計画だと、今は適正配置計画づくりでしょうと、その位置がどこですかということなのです。では、私のほうから聞くけれども、今の説明からいくと、適正配置計画は、個別計画との間に位置するということではないですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 図で表しますと前田議員のご指摘のとおりです。公共施設総合管理計画があって、適正配置計画があって、個別計画があるということです。さらに分かりやすくご説明させていただくと、他のまちの事例としては、実は総合管理計画と適正配置計画

が合わさった、適正配置計画の内容を網羅した総合管理計画を策定しているという自治体も事例としてはあるというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） なぜ聞いているかといったら政策形成過程の中で計画をつくりますよね。その順序って我々も職員も整理されてないと、行ったり来たりしてつくられると困るのだ。今のでいけば今までつくっている計画の中に適正配置計画が中に入ってきますよね、中間になるから。総合計画があつて、適正配置計画があつて、個別計画だよ、今の答弁を聞くと。私もそう理解していますし、そうするとあべこべとまで言わないのだけれども、適正配置計画は本来であれば個別施設計画に先んじて策定されていなければいけないのです。今の課長の答弁ではよその町村では同じくつくっているような話をしているけれども、今の中からいけば個別施設計画に先んじて策定しておかなければ整合性が取れないのではないかと思うのだけれども、何で今頃の策定になるのですか、これ。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 先ほどお話をしたとおり、町の公共施設の総合管理計画というのは国の要請を受けて平成29年に策定をしましたということで、そこは国の要請を受けて町の全体的な公共施設がどうあるべきかということで、初めてその時点で町の全体の部分を捉えたということでございます。そして、それに基づいてさらに具体的にどのように進めていったらいいかというのが今策定中の公共施設適正配置計画というような内容になっているところでございます。前田議員が指摘される個別施設計画というのは、それぞれの法律の中で、例えば公営住宅法の中で公営住宅の長寿命化計画であったり、学校施設の計画であったりというようなことで、別物と言ったら言い方がおかしいかと思うのですけれども、そういうことでもともと計画がつけられていたと。そして、総合管理計画は町の全体を捉えた中で、今後の総量の削減について特化した、あくまでも国の要請に基づいてつけられた計画というようなことの整理となっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 説得力がないのだけれども、では計画があるけれども、計画があつて、計画倒れになる可能性がありますよね、系統的に計画をどう実施するかということで。私は、そこは議論しません、そうしたら。後でまた議論するかも分からないけれども。

そこで、先ほど公共施設の適正配置は、事業者が借りながら、財源に照らしながら、有効かつ効率的な手法で計画的に進めますと書いているよね、これからつくろうとしているけれども。では、確認するのだけれども、公共施設の適正配置は施設の老朽化の利用状況などを、同じことを言っているのだけれども、実態を踏まえて施設の総数と総量を削減する、そのために今議論していた長寿命化、統合、複合化、転用、譲渡、廃止または現状維持などの方向を定めて、財源と整備スケジュールを明確にした実施計画の策定で、先ほど課長も実施計画と言ったよね。実施計画として推進することで実行性の高い成果の実現を可能とする計画ですと、そう解釈し

ていいですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 前田議員ご指摘のとおり、まさしくそのとおりでして、今後の白老町の公共施設の在り方、これは大きくまちづくりに影響してくる部分かと思うのですが、今まさしくお話のあった今後町の公共施設をどうしていくか、除却していくのか、施設を統合していくのか、改築していくのかというような方向性に基づいて一つ一つの施設をきちんと明確に方向性をつけていくというのが適正配置計画というところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ここばかり議論してられません。1つだけ聞いておきます。今の答弁を踏まえてです。では、私は今年の3月の会議で、さきの議会で統合等によって廃校した旧社台小学校、旧白老小学校、旧竹浦小学校、旧森野小中学校、4校の取扱いを質問しています。これに対して町長は、施設等総合管理計画の方針に基づき、土地利用と建物の除却を財源確保も含めて総合的に勘案して順次進めていくと答弁しています。だけれども、今は適正配置計画で進めるような言い方をしていますけれども、本当にこう答弁しているのです。そうすると、先ほどの同僚議員も社会教育を言ったときに何か計画の先延ばしみたいに言って、適正配置計画を延ばすみたいな言い方をしたけれども、今言った適正配置計画抜きにして、町長が3月にこう言っているのです、具体的に。そうすると、現時点の具体的な取組とその進捗状況はどうなっていますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 4つの学校のご質問がございました。

前田議員御存じのとおり、社台小学校につきましては、今は貸付けをして活用させていただいているということ、ほかの小学校につきましては現時点では遊休施設ということで、特に活用しないで現存しているということでございます。基本的に今は公共施設の総合管理計画の中では、使わなくなった施設というのは売却もしくは除却ということで進めていきますということで、この考え方は変わってございません。ただ、小学校の施設、これは過去のご質問の中で私が答弁をしたかと思うのですけれども、何か利活用ができないかということも一つ踏まえた中で、すぐ除却するということではなくて、もちろん遊休施設ですので、最終的には活用がなかったという場合については除却というような道に進まなければなりませんけれども、まず町として貴重な財産でありますので、これを何とか利活用できないかということ踏まえた中できちんと最終的には結論に導いていくというのが考え方でございます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、質問を続行いたします。

6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今の旧校舎、土地の4校について財政課長から答弁がありました。虎杖浜中学校を企業が買収してああいう計画を立てたことについては、私は十分理解しているし、いいことであります。ですから、利活用したいと、これは、私は理解しています。だけれども、いつまでも待ってはもらえないです。

それと、もし担当課長が利活用を考えているのだったらふだんの環境を整備してください。旧竹浦小学校なんて地域の方は怒っています。私も見てきました。町長に写真を撮って見せようと思ったのだ、町長は見ているかどうか分からないけれども。ブランコはつるすというのか、座るところは草ぼうぼう、ひど過ぎます。怒っているのです。これは普通財産ですから、教育委員会は関係ないのだ。そうすれば、年に2回ぐらいきちんと草刈りをする、壊れたものは撤去してやってください。そうすると、見に来た人だってここのだったら土地を買いたいと思わないですか、町長。答弁は要らないけれども。そう思うでしょう。うなずいてください。

そういうことで、現在策定しているでしょう、適正配置計画。そうすると、今の担当課長の答弁を踏まえて言います。そして、私が前段言っていた質問を踏まえて言うと、校舎の除却、土地利用、財源確保、これは町長が言っているのだから、この措置については、では適正配置計画へどこまで踏み込んだ具体性のある実行、実施計画になるのですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） いま一度総合管理計画と適正配置計画との関係性、これらについて整理をさせていただいて、答弁させていただきたいと思います。

公共施設の適正配置といいますか、公共施設の管理、町全体の管理のお話なのですけれども、実はこれ古くは平成26年に財政健全化プランというのを策定したのですけれども、その中に9つの重点項目を当時掲げておりました。その一つが公共施設の見直しといいますか、公共施設の適正配置というような項目が入っていたところでございます。それで、今何を私は言わんとしているかといいますと、公共施設の適正配置といいますか、今後の方向性というのがなかなか内部の中で整理がついていなかったというのが正直なところで、先ほど来前田議員からご質問のある、そうしたら個別計画との関係性はいかがなものかということで、その個別計画が実は先にできているものがありました。その個別計画の中でそれぞれの担当の中で計画を持っていると、これを除却していこうというのはなかなか担当課の中では一步踏み出せないというような状況があって、公共施設の総合管理ということには進んでいかなかったというのが現状でございまして。ただ、そういった中でいろいろと課題があって、平成29年に総合管理計画ができて、そして時がたって、このままではきちんと進んでいかないだろうというようなことで、これは過去の議会でも私が答弁させていただいているように、横断的な議論ができるというようなことで公共施設の適正配置に向けたことでの委員会、町長の1答目の答弁でありましたように、そういったことで委員会をつくって横断的に進めて、もちろん自分が担当している課の施設は除却したくないという思いがあるのですけれども、そうではなくて町全体として考えていこうというような観点の下に今進めているという状況であります。

前段が長くなったのですけれども、前田議員からご指摘のありました統合ですとか、除却で

すとか、改築だとか、こういったことを施設の類型別に整理をして今後の方向性をきちんと出していくというのが適正配置計画ですので、まさしく実施計画というか、ただ無理に進めていけないということも勘案しながら、あとは午前中大淵議員からもお話があったように、利用者があってこそこの公共施設ということもありますので、利用者が見えることでのきちんとしたそういう整理をしていかなければならないと捉えているところでございます。

〔「旧4校はどうか。今説明あったから、きちんと整理されるのですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 旧社台小学校を除く3施設については遊休施設ということで、こちらについては恐らく、確かなことは答弁申し上げられないのですが、方向性としては最終的には除却すると。ただし、その除却年度というのは内部で検討中ですので、ここでの答弁は控えさせていただければと思います。すみません。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 分かりました。

では次に、地震対策についてです。冒頭の答弁によると、平成28年度以降の白老町の耐震改修計画は策定されていないし、27年までとなっていて、あとの計画は見直しを行っていませんと、こういうことですね。しかし、白老町の個別計画一覧というのがあるのです。これによると平成28年度から平成32年、今でいえば令和2年までの期間として耐震改修促進計画が策定されていることになっているのです。あることになっているのです。その後の耐震計画の扱いはどのようになっていますか。これは副町長が答弁してください。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） まず、計画関係の質問でございますけれども、30年6月に個別計画ということで表の中に耐震の計画が載っています。それで、28年以降は見直しを現実やっていますので、確認はできていないですけれども、事務の手續上の不備だとか、それから計画の見直しがまだ確認ができていないといったような部分もありまして記載されたのかと思います。この辺については、はっきりとしたこれだという理由がないものですが、実際にはそこには書かれてありますけれども、記載間違いということで大変申し訳なかったと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 分かりました。

では、考え方だけ聞いておきます。その以降でも、その後はまた質問しますけれども、平成28年4月の熊本地震は記憶に新しいですね。うちの計画は27年で終わっているのです。竹田副町長から答弁があったように、いろいろな状況があつてつくっていなかったと、これは分かりました。ただ、聞いておくけれども、町民の建物はもちろんですけれども、公共施設の実施に対する安全性確保の地震対策は緊急かつ永続的な課題であります。それに対して計画的な耐震計画の推進は不可欠だと思うのだけれども、28年度以降は町の中にも計画はないけれども、

そういう精神なり行動的な指針みたいなものは持ちつつありましたか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 28年以降の地震に対する計画的な目的を持った計画というのはつくっていませんので、ないことは事実です。ただ、公共施設の建物については、耐震性はありま
せんというのは、その計画の中で既に表明というのですか、表れていますので、そういったこ
とは当然認識しながら、その建物をどうしていったらいいのかということは検討していること
にはなります。

それと、この計画ですけれども、北海道の計画が令和2年に改定されたと思うのです。です
から、もう3回も改定されていますので、この部分については必要な計画、目標を持った計画
になりますので、再度北海道の計画を基本としながら、もう一回見直しをしてつくっていき
たいとは考えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今の答弁は最後に聞こうと思ったのです。地震に対しての、言ったか
ら聞きますけれども、建築物の耐震化に関する目標、耐震診断及び耐震改修の促進を図るため
の施策などについて、北海道の指導の下に新たに白老町耐震促進計画の策定をするというこ
とでよろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 前田議員が言われたとおり、北海道の計画に基づいて、変わってい
る部分がたくさんありますので、それらを整理した中でつくっていききたいということです。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 計画の策定については分かりました。

現実的な問題について質問します。地震発生時における公共施設の被害を最小限にとどめる
ことの対策は必要不可欠です。そこで、町も校舎の耐震化を図ってきていますけれども、校舎
を除いての防災上重要なまちの公共施設の種類とその施設の耐震性の状況及び耐震化率はど
うなっていますか。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいま質問のありました公共施設の建物の耐震化率についての
答弁になります。

町民が特に多く利用される建物としましては、まず公民館や生活館、体育館やプール、保育
園や児童館、いきいき4・6とか、あとは庁舎や消防施設関連がございます。これが現在町内
に79棟ございます。このうち新耐震以前の建物は32棟ございます。新耐震以降となっております
昭和57年以降に建設された建物が47%となっております、耐震化率は約60%となってい
るところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そうすると、今あったけれども、57年度以降の耐震化率が59.5%です。ということは、逆に言うと56年度以前の建物は45%が、耐震性がないことになるのです。そうすると、耐震の状況が分かったのだけれども、耐震化率は別にして、今言ったように町民が不特定多数で多く利用する部分の79棟とあったのだけれども、これは大事なことのだけれども、その中で耐震診断にて耐震性を確認している施設、それと耐震改修を実施している施設件数というのはあるのですか。耐震化率は分かったけれども、具体的に踏み込んで。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの耐震以前の建物になりますけれども、これがまず32棟ございました。その中で耐震化が行われた建物になりますけれども、これが町内の小中学校になっております。こちらは現在菰野小学校、こちらの校舎の耐震化を進めておりまして、それが終了した時点で小中学校については100%となってくるところでございます。そのほか耐震診断は実施しておりますけれども、耐震改修まで行っていないものとしましては、白老町の中央公民館とか、白老のコミュニティセンター、こちらの2棟が診断だけは行っていますけれども、まだ改修には至っていないところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 先ほど新たに白老町耐震改修促進計画をつくると。そうすると、この中には町民の部分も入ってきますけれども、公共の建築物の耐震対策と、それと目標の耐震化率、こういうものをきちんと、施策もそうですけれども、数字で表してくるということによろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの耐震改修促進計画になりますけれども、まず北海道の計画、あと市町村でも作成になりますけれども、こちらの住宅については令和7年度までに一般的な住宅につきましては目標値としては耐震化率95%、あとその他の不特定多数が使用される建築物になりますけれども、こちらは数値的には出ておりませんが、おおむね改修ということで、それを目標に目指すこととされているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） では、具体的に聞きます。

何回も言うのだけれども、私は計画をつくれればいいという発想ではないですから。計画づくりの計画倒れになったら困るのです。あくまでも実行してくれという立場で質問していますので、はっきりしてほしいのです。それで、1つ例として伺います、どうなっているか。公共施設の総合管理計画、ここでは中央公民館の安全確保に向けて早急な対策が必要であるから、耐震診断と耐震改修を順次進めると、こう明記しているのです。先ほど答弁がありましたけれども、平成29年に耐震診断を行っているのです、中央公民館。そうすると、その後です。では耐震改修のための実施設計とか、それに伴っての総事業費、当然財源の確保、そして実施スケジュール、これら私が今言った4点の進行管理と進捗状況は実際どうなっていますか。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） ただいまご指摘がありました中央公民館、コミュニティセンターの耐震改修の進捗管理でございますが、まず29年に耐震診断を行った以降、耐震改修という実態はございません。現状におきましては、それに向けての実施計画等の着手には至っていない状況になってございます。耐震診断の中では耐震化がなされていないという現状の中で公共施設総合管理計画を策定する中で、中央公民館での耐震の費用というところまでの算定はしていないような現状でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 計画だって方針まで立てても現実はしていないということだよ。その中でまた適正配置計画をつくる。計画倒ればかりで、誰が本当に実行するか分かりません。

そこで、併せて社会教育、文化施設について伺います。午前の大淵議員も社会教育施設改修計画の具体化について質問しました。答弁では公共施設適正配置計画を念頭に具体的な改修等の実行計画を定めると、こう言って、またも先ほど答弁しているのです。施設整備の施設計画は多く策定されているのです、いろいろと関連して。そこで、具体的にまた聞いておきます。なぜかといったら、答弁もちょっとあったのか分からぬけれども、社会教育施設改修計画は平成25年に策定しているのです。そして、公共施設等管理計画は平成29年策定、それでこのたび公共施設適正配置計画はつくります。策定中です。この3つの計画は、今言ったように策定期間がずれているのです。それと、詳しく言いませんけれども、施設を取り巻く環境は大きく変化しています。これも耐震計画は実施していない。では、3つ言っています。このほかにあるか分かりませんが、それぞれの計画とどのような整合性が図られて実施につながっていくのですか。今までの答弁はみんな待った、待ったで進んでいないのです。これはどうなるのか具体的に教えてください。先ほど言ったように、中央公民館、29年にやると書いてあるのだから。一向に進まない。では、こうやっていっぱい計画があるのだけれども、これはどのように整合性が図られて、実施のためにどうつながっていくのですか。具体的に答弁してください。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 適正配置計画につきましては、先ほど答弁申し上げたとおり、個別施設の方向性というようなことで一つ一つの施設に対して方向性としてこのように整備していくということで、さらには期間についても、もちろん何年度までとお示しできるかどうか分からないのですけれども、現状としては目標年度としてここまで統合する、除却する、改築するという、一つ一つの施設についてきちんと方向性を示すというような計画の策定、今は素案段階なのですけれども、そのようなことで計画策定を進めているところでございます。

先ほどそれぞれの個別計画との整合性というようなお話だったのですけれども、個別の計画において除却する目標を立てているかどうかというのは、それぞれの個別計画の中で明記されているか、されていないかは置いておいても、総合計画、適正配置計画の中で整合性を図った中できちんと計画づくりをしていくというような考え方でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） では、具体的に聞きます。

1つずつ計画だけ議論しても進まないのです。そうすると、午前中の答弁でもありましたけれども、総人口の減少と同時に人口構造なのですよね、これ。この変化が非常に著しいのです。そうすると、社会教育、文化施設の機能と活用の実行性と施設の整備の在り方、これは大事なのです。これまでも質問してきました。だけれども、悪いけれども、前進が見られません、計画だけの話で。そこを端的にお聞きしますけれども、老朽化の激しい施設の現場に足を運び、建築物の状態を確かめることが必要なのです、第一に。こういうことをまずやっているかどうかです。これは基本動作です。そこで、建築物の実態調査、特に虎杖浜公民館、「蔵」、図書館、温水プールはどのような状況になっていますか。足で運んだ実態で答弁してください。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 社会教育施設の現状把握の部分でございますけれども、地区公民館をはじめとした文化施設につきましては、うちの職員が週1回から2回定期巡回を実施しております。また、スポーツ施設、特に指定管理施設におきましては、日常における業務の中で施設の現状把握をさせていただいているというところでございます。

ご質問のありました虎杖浜公民館、「蔵」、プールの現状ということでございますが、虎杖浜公民館につきましては、先ほど町長の答弁にもありました25年1月に教育委員会が取りまとめた社会教育の関連施設修繕計画書の中でも屋根の老朽化というところを確認している状況でございます。定期巡回の中でも当然ここの部分の改修、屋根の張り替え等が行われていない状況を確認していることと、東側の軒天の腐食が激しくなり、軒天ボードが度々落ちてくるような部分も適宜補修をしながら、その下に人が通らないように今バリケードをしているような状況になっております。また、「蔵」の部分につきましては、線路側のほうの木造2階建て、1階が事務所、2階が和室部分の木造部分については、これまでの議員とのやり取りの中で説明させていただいているとおり、ネットを張った状態、壁が崩れる危険性があるということで応急処置をしているような状況でございます。また、町民温水プールにつきましては、特に外観で一番目を引くところは屋根の腐食が激しいというような現状の中で、これは抜本的な改修をしないと、一時補修的なものでは間に合わない状況になっているということを確認しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） あまり細かいことを聞きたくないのだけれども、そこまで調査しているのなら、では温水プールの屋根の張り替え、「蔵」の木造部分の解体、あるいは改修するかどうか分かりません。この2件について幾らかかるか積算していますか。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず、温水プールの屋根板金の張り替え、そして併せて外壁も相当傷んでいるところの改修が必要だということで、こちらの積算も教育委員会として行ってございます。改修費用については、現状の見積りでは7,370万円かかるのではないかと見込んでおります。

それと、「蔵」の部分、先ほど説明した1階事務所、2階和室の木造部分、こちらは256.34平米ございますが、そこにつきましては建築基準法上のいろいろな問題もあり、基本的に改修をしていくということにはならないような現状ということで押さえております。例えばこの部分だけ解体したとした場合の見積りとしましては、1,200万円かかるのではないかとということで試算をしております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 教育長、温水プールでも「蔵」の木造の部分でも金額が出ていますよね。これはずっと議論してきています。では、これまでの議論をやれば、今適正配置計画をつくらと言っている、修繕の。そこで待つのか。別な計画を先につくっていますから、それをここにして温水プールの屋根を張り替える、「蔵」をどうするか、これ教育長として計画を待つのか、待たないから早くしなければいけないと、そういうことで理事者として一つの問題とやって、副町長、町長と併せて方向性を出すという気持ち、計画に出すのではなくて、本当にしなければいけないという、そういうせっぱ詰まった意識はありますか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今までいろいろご質問をいただいた中で、特にこの前段階として耐震性のことについて議員からいろいろご質問をいただいて、安全性の確保という部分で大変大きな宿題をいただいたと思っております。そういった意味で考えますと、「蔵」においても、プールにおいても、改修工事、あるいは解体も含めて安全性の担保ということは大変喫緊の課題だと認識しております。ただ、お話があったように、これをうちだけで単独ですぐできるのかとは、即効性といいますか、実効性といいますか、その部分については、意識は十分ございますので、その辺はまた理事者会議の中でどのような、財政全体の中でも考えなければいけないと思っておりますので、なるべく優先順位が上がるように説明をしてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 「蔵」だけ1点聞いておきます。

「蔵」の公共施設としての在り方について私もこれまで何回も質問しています。そこで、さきの定例会、これは教育長がいなかったのです。それでも3月の会議で質問していました。これに対して「蔵」としての財産や管理の在り方、具体的に言うと普通財産から行政財産への移行、それと施設の具体的改修の在り方、そしてその時期にめどをつけ、精力的に進めていくと答弁があったのです。前向きな答弁でした。この2点の論点整理と取組の具体性と進捗状況について伺っておきます。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 本年3月の定例会で「蔵」の関係につきましては前田議員と一般質問の中でいろいろやり取りをさせていただいたということでございます。その中で普通財産化も視野に入れながら検討を進めていくということでご答弁を申し上げたわけですが、その中でまず議論になっていたのが、これまで「蔵」に対して普通財産として無償貸付

けをすることに関しての部分、こちらのご指摘もあったというところも認識しておりましたので、まずその辺の取扱いについて法的に問題がないかというところを改めて弁護士事務所等を介してリーガルチェックを行ってきたところでございます。その結論としましては、貸付けを受けている「蔵」がNPO法人であるという公共的な団体の位置づけの中で非営利活動を行っていくというところであれば、違法性や不適切な点はないということで確認をさせていただいたところでございます。

また、これまで財産の取扱いについて、先ほど来お話をした普通財産と行政財産のこれまでの考え方も含めて今後どういった選択肢が考えられるかというところも内部調査を進めてきてまいりました。その中では、まず選択肢として5つ考えられると捉えてございます。まず、これまで同様に普通財産として貸付けを行っていくのが1つ目。2点目でございますけれども、普通財産として今度は建物を譲与する考え方。そして、3つ目には普通財産として売払いを行うと。4つ目には、行政財産化に移行して行政財産として貸付けを行うと。5つ目には、行政財産として指定管理者制度に基づいた管理をしていただくというような5つの選択肢が出てくると捉えてございます。そういう選択肢を確認する中で、まず现阶段で考える部分でいきますと、「蔵」が設立した当時から自主自立した運営と施設管理を行っていくというような趣旨で立ち上げたという経緯を考えていきますと、まず教育委員会としましても、こういった「蔵」の設立当時の理念をこれからも果たしながら、社会教育を補完していけるような団体として継続して活動できるような環境が望ましいというところを考えてございます。そういう選択肢を含めて捉えた中で法人と引き続き協議を進めているという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 論点整理されているけれども、詰まっていないということですよ。結論から言うと、午前中同僚議員も言っていましたけれども、相手の立場ではなくて、尊重しなければいけないですよ、活動していることは分かりますから。ただ、白老町として財産がどうあるべきか。社会教育事業として委託料を130万円ぐらい出しているのです。どうあるべきかという観点で教育委員会は何をするかということをもっと先に物事を整理してから進んでいかないと、今ある建物に教育委員会が考え方を合わせる自体がおかしいです。尊重するのは十分理解します。前段で厳しい質問がありましたけれども、それに答えるようなやり方でやってください。いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 確かに教育委員会としての主体性とか、リーダー性とか、この辺は当然発揮していかなければならないことだと思います。そういう意味で、そのことを十分踏まえつつ、これは相手のいることでありますので、ある程度主導するにしても一定限理解と、そういったものは当然必要だろうと思いますので、そこは早急に話し合いを持ってこうしますというようなやり方ではなくて、こういう状況も提示しながら、相手の理解、あるいはまたうちも寄り添いながら、また新たな活動を生み出せるのかというようなことも考えていますので、その辺は議員が言われるように教育委員会としての主体性やリーダーシップというものは十分踏

まえつつ、相手との話し合いをこれから進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、公園に入ります。

答弁がありましたけれども、この答弁を踏まえて質問していきます。それで、見ると30のうち街区公園、児童公園は80%を占めているのです。ということは、児童公園は街区の住民だけを対象にした小さな公園です。そこの子供たちが身近に遊ぶ公園なのです。私はそのほとんどの公園をつぶさに見てきました。写真は出しません。町内の児童公園の遊具は、使用禁止の立札とブルーシートに覆われた寂しい光景となっていました。児童公園は24か所。この24か所の遊具の総数と、そのうち砂場とかブランコの柵は除いてください、遊具に入りませんから。除いた使用禁止、使用制限、撤去もあるのか、使用不可としている率と使用可能としている率はそれぞれ何%あったのですか。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまのご質問の答弁になります。

街区公園、町内に24公園ございます。24公園には遊具、こちらが104基設置されてございます。全体数でいきますと104基のうち52基が使用可能、使用不可能が52基ということで、使用可能、不可能ともに50%となっております。ご質問にありました砂場とかブランコ柵、こういった遊具とは離れた部分としまして、実際にブランコとか滑り台、そういった遊具の数でいきますと、24公園の中に83基設置されてございます。使用可能となっている遊具が31基、使用不可能が52基となっております。使用可能率としましては37.3%、使用不可能率としましては62.7%の現状となっておりますのでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 児童公園の性格から、ひどいです。副町長、使用可能が37.3%だよ。使用不可が62.7%。理事者としてこの現状をどう認識していますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） まず、公園の遊具の関係でございますけれども、遊具の整備に関してお話をさせていただきます。

遊具に関しては部分的な修繕ができないものですから、補助金を活用した中で遊具の整備を行ってまいりました。平成28年度まで補助金申請をしながら遊具の整備をしてきています。それで、28年度のときに補助の制度が変わりまして、今まで申請額に決まりがなかったのですけれども、その年から3,000万円以上の事業でなければ遊具の更新はできないということになりましたので、他の大型の補助事業もありまして、それは事業としては見送りをしていたということです。それで、令和2年にプランが最終の期間になりますので、インフラ整備をしていくという考えの中から令和2年に長寿命化計画をつくりました。そして、令和3年に国に対して補助要望をしたと。令和4年から実際に遊具だとか、それから改修工事を進めているといったような状況になっています。それで、各公園にある遊具については、半数は使えない中でシートをかけて

いるという状況で、時間は要しましたけれども、改修工事を進めていく中で、できるだけ早い段階でそういった状況を改善できるように努めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 先に聞いておきますけれども、使用不可が62.7%になっています。そうすると、子供の立場に立って、公園の目的からいえば、補助金がある、ないではなくて命に関わる部分になってきますから、本当は常に直して使える状態にするのが行政の使命なのです。そうすると、一つのルールがあると思うのだけれども、遊具等の使用禁止、制限するには一定の基準の下で多分行われていると思います。そうすると、遊具の点検で使用基準を満たしていないことから使用禁止等の措置を講じたと思いますけれども、使用を禁止するための判定基準は何を根拠にしてやっていますか。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの公園遊具の禁止措置の考え方になりますけれども、まず公園施設の長寿命化計画、こちらを策定する際に遊具の点検を実施しております。またあと、遊具のメーカー等によっても、ブランコですと、つっている部分のチェーンの肉厚の部分の減り具合ですとか、あとは鉄棒ですと握る部分のさびの発生状況、そういった部分に伴って、その遊具が危険であるとか、著しく危険、そういった判定を行いまして、最終的には使用禁止措置、こういったものを取らせていただいているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これは非常に大事な部分なのです。長寿命化計画をつくるときに見てやっていると言ったけれども、これは国のほうから通知等はありませんか。この判定基準として都市公園における遊具の安全確保に関する指針、これ国土交通省です。関係する協会では遊具の安全に関する基準、これもあるのです。この基準に基づいて点検しなさいと何年前に自治体に通達が入っているのです。本来はこれに基づいてきちんとやって、生きるものは生かす、駄目なものは即直す、そういうことがあると思うのだけれども、私があえて言うのは、これは理事者、担当副町長とか、多分通知が来ていますから。あるいは担当者がこういうものをきちんと認識して日常の業務に反映させるということが本来の仕事だと思うのだけれども、こういうものに基準がなければ、何かあったとき、町民に事故があったときに説得できないのです。これに基づいてやっているのですか。それとも、白老町が何か基準をつくっていますか、町長までの決裁を取って。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの基準でございましてけれども、これは国土交通省のほうから遊具の安全基準、こういった点検基準ですとか判定基準が示されてございますので、それにのっかって、現在は職員による公園施設の点検パトロールを2か月に1度実施しながら適切に進めているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 副町長に具体的に聞きます。

施設の総合管理計画に公園施設の方針とあるのです。この方針は、こう言っているのです。施設の集約や撤去等により管理の負担を軽減させることも含めて計画の策定において考慮しなければならないと、こう言っています。これは、私の解釈をすれば何らかの計画を策定することをほのめかしているようなのだけれども、公園の集約、撤去等に関してはどのような計画を持って行われようとしているのですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） まず、遊具の集約の部分ですけれども、基本的には長寿命化計画の中を基にして改修をやっていくことになります。それで、長寿命化計画では今ある公園に対する補助ということになりますので、例えば遊具をどこかに集約しようだとか、それから公園そのものをどこかに集約しようだとかということになると今の補助メニューの中ではできないということになりますので、もしそういうことをしようとするれば、また新たに考えていかなければならないということになります。ですから、この補助制度を使って遊具5基あるところを4基に減らすだとか、そういったことは人口減少だとか地域の状況を見ながら判断をしていかなないと駄目だと思っていますけれども、そういうやり方になるということです。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私が言っているのはそうではないのです。総合管理計画、先ほど言ったように6年目か9年目かにできているのです。そのときに具体的に言っているのです。そうでしょう。それで、公園の長寿命化計画は実施計画で言っているのです。では、管理計画をこれだけ具体的に方針を出しているのに、ここで何らかの計画を策定しますと言っている。6年前だ、29年は。もう6年たつのに今みたいな答弁ですかということです。もっと進んでいないのですかということです、補助金云々の話ではなくて。その答弁をしてください。

もう一つ聞きます。課長、そうすると町内の公園は30か所ありますよね。街区の24か所もある。この集約を予定している公園、撤去しようとしている公園数は俎上にのっていますか。

2点お願いします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 集約する公園ということは、公園を集約していこうという計画ではございません。その公園が遊具も使えないということで判断をすれば、遊具は撤去してしまいますけれども、公園そのものを集約するという計画は、今の段階ではそういうことはないということになります。

それから、管理計画の中で書かれているのですけれども、実際は実施計画というか、そういった中で、アンケートもいただきましたので、町民の意見だとか、いただいた個々の意見だとか、そういうことを検討しながら進めていくということで今は対応しています。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 現在の計画における公園の集約の考え方になりますけれども、現

を進めております公園の長寿命化計画、こちらは10か年の計画として現在遊具の更新等を進めておりますけれども、現状ではまず老朽化した遊具の修繕、これをまず念頭に置いて長寿命化を図っていきたいという考えを持っております。現在の計画の中では、24ある街区公園を例えば20に集約ですとか、そういった施設ごとの集約は考えてはいないところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私は子供たちのために、あるいは高齢化になってお年寄りも公園に行くのです。使用禁止の立札いっぱいなのです。町長は見ているか分かりません。運動公園すらそうです。それで、夏も水場は遊べないのです、水を出していないから。まして北吉原とか虎杖浜なんて全部かかっていますよ、ブルーシート。そういう実態を押さえているかどうかということです。そういうことで、私は厳しく言うけれども、子供たち、憩う場所、そういうことは行政がそこまで投げておいていいのかということです、補助金が使えない、交付金が使えないという理由にするけれども。財源的なことは言いません、前からも議論していますから。あるのです。そこで、公園は子供たちが伸び伸びと遊べる貴重な場所なのです。そして、運動神経や体力の向上、想像力や社会性の発達なども期待できるなど、子供たちの心身の成長を助ける上で欠かせない場所なのです。そうですよね、教育長。公園整備は喫緊の課題であるのです。令和4年度には公園の実施設設計委託料が700万円、公園改修工事が約2,900万円計上しています。中身を聞こうと思ったけれども、時間がないからやめますけれども、こういう部分で来年度以降も補助金、交付金の是非にかかわらず、自主財源を確保して計画にのっとり事業を継続的に実施していくことになりますか。そういう決意でありますか、現場の副町長として。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 公園整備の継続という部分ですけれども、長寿命化計画をつくった中で今年は何をして、来年は何をしてという、その計画に基づいて進めていくということになると思います。来年確実にやりますということは、この場ではなかなか言えないところです。それで、議員が言われましたように、子供たちにしてみれば公園で遊ぶということは大事なことだと思っていますので、計画に基づきながらできるだけ早く使えない遊具だとか、そういったものを改修していききたいとは思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは次に、このまとめにします、今の議論と。

財源の限界もあって、全ての施設を整備していくことには時間を要します。私は理解した上で言っているのです。しかし、これまでのようにお金がないから、財源がないからといって単なる机上のプランに終わらせては駄目なのです。財政悪化から、これまでの公共施設の状態が悪くなっていても修繕や改修は先送り、あるいは後回しにされてきました。よって手のつけられない状態になってしまっているため、改修で済まされない状態に陥っている施設も見受けられます。このような悪循環を断ち切るためにはあらかじめ計画的に財源を担保して、いかに適切な時期に最少のコストでコンスタントに実施していくかであります。町長もうなずいてい

ます。もう実施計画等は既にできているのです。あとは政治判断、政策判断で財源を確保して実施することが一丁目一番地ではないですか。見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 前田議員からお話があったとおりでと思います。一般財源も使いながらということだと思いますけれども、ここでだからできるということはなかなか言い切れないのですけれども、全体の財源を見ながら、公園もそうですし、あとインフラ関係の道路もそうですし、橋もそうですし、それから建物もそうです。そういったものもたくさんやらなければならないことがありますので、それはある程度の優先順位をつけながら取り組んでいくしかないと思っています。なるべくというか、大きな課題も早い時期に解決できるようにしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 財布を持っている古俣副町長に伺いますけれども、財源確保についてです。竹田副町長は現場の長で、もう少し現場の長とすれば命をかけて突っ込むぐらいの答弁があってもいいと思うのだけれども、何か第三者的な答弁なので、私は満足していませんけれども、古俣副町長に聞きます。財源確保について、公共施設等の総合管理計画の財源確保の方針でこう言っているのです。今後の更新、改修費用の確保のため財源確保の方針を定め、着実に実施していく。6年前です。今は公共施設等の整備基金に5億3,000万円積み立てています。この額も含めて更新、改修費用の財源確保の方針や配分方法などは具体的に定まっていますか。管理計画がこう言っているから、それに踏まえてです。更新、改修費用の財源確保の方針や配分方法などは具体的に定められているのでしょうか。定められていたら、いつ、どのような財源確保の計画が作成されているのか、そしてその内容はどうなっているか伺います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 様々な観点から公共施設のありよう含めて今までご質問をいただきました。実際的に最終的にはこれだけ老朽化している実態を踏まえて、公共施設をどうするかということになると思うのです。それは、イコール財源のありようなのです。もちろん財源のみならず、使えないものをあえてそこに投資をして使っていくとかという、そういうものではなくて、公園でいえば議員がおっしゃったように、これからの子育ても含めてそこに寄与していくような、財源の確保ということがなければならぬだろうと思っています。確かに整備基金の中において一定限の積立はあります。ただ、それを公園だったら公園だとか、公共施設の部分にどう使っていくかということところは、なかなか今の段階で内部の議論の中ではそこに定まりがつかないというのが実際であります。ただ、十分今のご質問を含めて今後の公共施設のありよう、全体的な意味も含め、そして今話をした価値観をどういうふうに、今後の白老町のまちづくりの中でどこに財源を投入していくべきなのか、その辺のところも含めて整備基金のありよう、それから一般財源との関わりを含めて十分考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これですべて最後になります。

今の答弁では触れていませんでしたけれども、6年前に総合管理計画をつくって財源の方針を定め、着実に実施すると。実施は別にしても、財源の方針はないということですよね。そうすると、私は財源確保について提案しておきます。これは前から何回も言っているのですけれども、常にはねつけられるか検討という言葉で終わってしまうのだけれども、今議論してきましたように、公共施設等総合管理計画、適正配置計画、個別施設計画を着実に進め、成果の実現を図るためには、古俣副町長が言っていましたけれども、事業費の確保なのです。では、この事業費を毎年度の予算で一定の額を必ず確保しないとできていきません。前段でも言いましたけれども、先送り、後送りするのです。そして、予算総額に対して一定の率や一定の限度額を設けるなど、たがをはめて財源確保をしなければ、これまでどおりの場当たりの計画づくりの計画倒れになってしまいます。

財源は捻出できます。町民に特別負担を強いている固定資産税の超過課税額は年額約2億8,000万円前後の税金が納税されているのです。一方で、毎年度の決算でも約3億円前後の剰余金を出しているのです。これ以上その部分は議論しません。一般財源であることを承知の上ですけれども、政策判断で財政計画や予算を見える化にして固定資産税の超過課税額の一定額を長寿命化等のための事業費に充当したら、確実に担当課も今年は、優先順位もありますけれども、予算要求しても1つずつ着実に足固めできる。職員にもそういう気持ちも与えるし、必ずまちの中1つずつ見えていくのです。こういったように、一つの例ですけれども、政策判断で財政計画や予算を見える化にして、固定資産税の超過課税額の一定額を長寿命化等のために事業費に充当すべきではありませんか。もし決断できなければ、先ほどの町長の言葉を借りると申し送りを、引継ぎをしていってください。その辺をお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 前の答弁でも述べましたけれども、様々な事業をしていくときにそこにどういう財源確保をしていくかというのは、政策的な部分をつくっていくときに常にその部分は大きなことです。十分これまでもそのところは考えながら予算づくりもしてきております。来年度につきましては、こういう事情もありますので、3月部分については骨格予算でなければというか、そういうことになっていきたいと思っております。ただ、町民サービスというか、行政運営の停滞というのは避けなくてはならないので、しっかりと継続性を持って進めていくということで押さえて、また来年も、新町長になってから実際的な部分は考えなくてはならない部分はあるだろうと思っておりますけれども、現時点においても5年度はどういう予算であるべきだということについてはしっかり今の段階でも精査しているところがございます。そういうところから含めて事業費の確保の在り方につきまして、今は超過課税のその部分の扱いについても一つの提案、例として挙げていただきました。これは前からもいろいろな議論があったところがございます。そういうことも含めていかにして白老町の今後、未来をつくっていくための予算づくりをしていくかと、そのところは継続性を十分図りながら予算づくりをしていくと思っております。その中での政策的な判断は、また新たな町長の段階でしっかりしてもらおうような準備は十分していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって6番、会派きずな、前田博之議員の一般質問を終了いたします。